

取得済みマイナンバーカードを顔認証マイナンバーカードを切り替える場合

手続きの流れ

本人もしくは代理人が窓口へ来庁

区役所または出張所で顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請をする。

区役所または出張所の端末で顔認証マイナンバーカードへ切替の設定をし、マイナンバーカードが返却される。

【必要書類】

ご本人が窓口へ来庁	代理人が窓口へ来庁
<ul style="list-style-type: none">ご本人のマイナンバーカード『顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請書』 上記申請書は窓口には設置してありますので、ご来庁時にご記入ください。	<ul style="list-style-type: none">ご本人のマイナンバーカード『顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請書兼委任状』 上記申請書兼委任状は、ご本人様にご記入のうえ代理人様がお持ちください。（区のホームページからダウンロードすることができます。）代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、住基カード、パスポート、運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可書のうち1点）

書類は全て必要です。不足があると手続きができないためご注意ください。

